

市税の納期限

画税(2期)、国民健康保険税(1 圓収税課☎2998-9073 7月31日巛は固定資産税・都市計 の納期限です。期限内に納付し

7月5日||| は緊急地震速報訓練!

る場合があります。 ◎気象・地震状況などにより中止す ■7月5日休午前10時ごろ~ 下に潜る、屋外では落下物から身を 練の放送が流れます。屋内では机の 守る、などの訓練にご協力ください。 防災行政無線から緊急地震速報訓

問危機管理課☎2998-9399

サービスが一時休止 フ月14日出コンビニ交付

問市民課☎2998-9087 サービスが利用できなくなります。 **) 理解、ご協力をお願いします。** 定期メンテナンスのため、全ての

後期高齢者医療制度のお知らせ

証と保険料決定通知書に同封のお知 詳細は、7月に郵送する被保険者

被保険者証(保険証) を郵送

の保険証(青色/ 簡易書留で郵送します。 新しい保険証 (茶色) をフ月中に

年7月31日) は、有効期限は平成30 1階国民健康保険 破棄するか市役所 まちづくりセ

低所得者の限度額適用・標準負担

額減額認定証 申請により、 同一月・同一医療機

らせをご覧ください。

現在お使い

ンターに返却して

問国民健康保険課 **☎**2998-9131

国民年金保険料の免除・猶予

除・猶予される制度があります。 めることが困難な場合は、納付が免 経済的な理由や災害などにより納

関の窓口での支払いが自己負担限度 動更新されます(7月下旬郵送) 取得済みで、引き続き対象の方は自 額減額認定証が取得できます。既に 額までとなる限度額適用・標準負担 対負担割合が1割の被保険者で、市 民税非課税世帯の方

現役並み所得者の限度額適用認定

る場合があるので、ご注意ください 限度額適用認定証の取得が必要にな 二負担限度額が細分化されます。 負担割合が3割の被保険者でも、 30年8月から現役並み所得者の自

保険料の一部変更

計額の上限も見直されます。また、 29年度に引き続き、保険料の軽減措 等割額と所得割率が変更になり、合 30年度から保険料のもととなる均 一部縮小・廃止されます。

	変更前	変更後
均等割額	42,070円	41,700円
所得割率	8.34%	7.86%
上限額	57万円	62万円

問 国 民 健 康 保 険 課 (後期高齢者医療

22998-9218

国民健康保険税納税通知書を郵送

めましょう。 宛てに郵送します。納期限までに納 7月中旬に世帯主 (納税義務者)

減免が認められることがあります。 の事情があり、納付が困難な場合は ご相談ください。 災害や所得の著しい減少など特別

対59歳以下の方

得などを審査して、 を免除します。 申請者・配偶者・世帯主の前年所 全額~4分の1

軽度者

時的に納付を猶予します。

①全ての方…マイ 申請に必要なもの

社会的障壁の除去推進事業補助金

障害のある人への配慮のために行

対平成30年4月1日現在80歳で

人

暮らしの方

物品の作成・購入、工事の施工

る場合は、申請者 ◎代理人が申請す 年金手帳

代理人の本人確認 書類、委任状も必要です。 の印鑑 (認印可)

②失業のため申請する方…①に加え 用保険受給資格者証など

留意事項 ▼申請は毎年必要▼更新 ③学生の方…①に加え、学生証など 可能 その他は7月▼納付の時効を迎え 時期は学生納付特例制度が4月、 ていない期間はさかのぼって申請

申問市役所1階市民課(国民年金担

介護保険のお知らせ

封のお知らせをご覧ください 被保険者)に郵送します。詳細は同 7月上旬に65歳以上の方(第1号 介護保険料決定通知書を郵送

し、介護サービス利用時に提示して 送します。介護保険証と一緒に保管

介護保険負担割合証を7月下旬に郵 平成30年8月1日から適用される 介護保険負担割合証を郵送

保険料免除制度

決まり、1~3割です。

申請者の所得を審査して一時的に 学生納付特例制度

図49歳以下の方(学生除く) 納付を猶予します。 申請者・配偶者の所得を審査して 納付猶予制度

るもの、または ナンバーがわか

雇用保険被保険者離職票または雇

年金事務所☎2998-0170 当) ☎2998-9095、所沢

などの経費を補助します。事前に障 害福祉課にご相談ください。 お店の配慮、できていますか?

①意思疎通支援用具の作成費…全額 対象補助額 (上限額) 対市内に事業所を有する事業者 (1万円)

問所沢中央消防署予防指導課

☎2929-9133

高齢者支援課

☎2998-9120

-923-595 (7月23日例~)

専用コールセンター☎0120

の認定を受けていない方

穴ぼこ通報キャンペーン

事故を防ぐた

市内道路の

を郵送します。

◎対象者には事前に希望調査は

がき

対平成30年4月1日現在70歳以上の

イス表を郵送します。

回答者には、10月下旬に結果アド

偶数年齢の方で、要支援・要介護

②物品購入費…全額(3万円) ③工事施工費…半額(10万円) 問同課☎2998-9116

高齢者が関係する交通事故が多発中

発しています。特に、高齢歩行者の 物の行き帰り時に多発しています。 事故は夕方から夜間にかけて、買い 歩行者の注意点 埼玉県内では、交通死亡事故が多

ださい。

ルで通報してく に、電話・メー 穴ぼこを発見し

たら道路維持課

らの車に注意▼反射材を着ける ●ドライバーの注意点 渡る▼横断中も油断せず、特に左か ▼信号や横断歩道があるところを

50組300人

回编码

に埼玉西武ライ

中から、先着1

いただいた方の

期間中に通報

運転を心掛ける▼横断歩道は歩行者 問交通安全課☎2998-9140 優先。必ず一旦停止する を活用▼速度を控えて、おもいやり >早めのライトオン、ハイビーム

間道路維持課☎2998-9168

≥ a9168@city.tokorozawa.lg.jp

健やか生活アンケートに

こ協力ください

実施期間 7月9日別~23日別

ノトします(1人1回)。

オンズ観戦チケット引換券をプレゼ

高齢者を火災から守る防火訪問

性消防団員が防火訪問を行います。 災を未然に防ぐため、消防職員と女 齢者です。一人暮らし高齢者宅の火 住宅火災による死者の約7割は高

負担割合は前年中の収入に応じて

詳細はお問い合わせください。 支給には、失禁を誘発する疾病によ いう医師の判断が必要となりました。 り、紙おむつの使用が必要であると 送が遅れる場合があります。 ◎最近転入したなど一部の方は、 問介護保険課☎2998−9420 軽度者への支給要件を変更 在宅高齢者向け紙おむつ購入費 (要支援・要介護1)への 発 毎月第2・4土曜午前

問介護保険課☎2998-9420

7月**14**日生)·**28**日生)

午前8時30分~ 午後0時30分

場市役所1階、まちづくり センター(並木除く)

取り扱い業務

転入・転出・転居などの手続き 住民票や戸籍などの証明書 印鑑登録、

国民年金の手続き

国民健康保険の手続き 後期高齢者医療制度の相談※

課税・非課税証明書、納税証明書 市税・国民健康保険税の納付

まちづくりセンターでは※はできません。 業務の詳細は、事前にご確認ください。

マイナンバーカードが便利♪



納税相談※

コンビニで住民票や印鑑 登録証明書、課税証明書 が受け取れます。

問経営企画課☎2998-9027

調査期間 7月26日休~8月8日休 農地の適正な管理をお願いします。 させます。良好な環境の保全のため、 発生原因にもなり、周辺環境を悪化 @農業委員会事務局 **☎**2998-9264



障害がある人もない人も ささ〇合うこと 共に認め合い、

信用封筒(切手不要)で8月10日金アンケートを郵送します。同封の返ンケートです。7月下旬に対象者に介護予防や認知症予防に関するア

アンケートを郵送します。同封

までに返送してください。

ヒント・2面

応募方法は15

面

(農地パトロール) 地利用状況調査

を実施